

北海道・北東北行動宣言

世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を 活用した世界に選ばれる北海道・北東北三県の実現

平成19年に開催した北海道・北東北知事サミットにおいて共同提案を決定し、北海道・北東北三県が連携して、14年にわたり世界遺産登録に向けた取組を進めてきた「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、第44回世界遺産委員会拡大会合において世界遺産に登録され、長年にわたる取組が実を結んだところです。

新たな世界文化遺産の誕生は、北海道・北東北三県それぞれの魅力を高め、ふるさとへの誇りと自信をもたらすとともに、地域の活力が生まれるなど、様々な効果が期待できるものと考えています。

今後は遺跡群の顕著な普遍的価値を広く伝えるとともに、観光面をはじめとする様々な活用について、北海道・北東北三県が連携して新たに取り組み、その効果を最大限に発揮することが重要であり、それにより、世界に選ばれる北海道・北東北三県が実現するものと考えます。

北海道・北東北三県は、このような認識を共有し、下記に掲げる事項について合意し、行動していくことを宣言します。

記

1. 縄文遺跡群を未来に継承する取組の推進

(1) 縄文遺跡群の一体的な保存管理の実施

4道県及び関係市町との連携の下、縄文遺跡群の適切な保存管理を行う。

(2) 縄文遺跡群の価値を伝える取組の推進

縄文遺跡群の顕著な普遍的価値を国内外に発信するとともに、児童生徒をはじめ多くの人々に来訪してもらうための取組を推進する。

(3) 保存、活用の担い手の育成

関係自治体と連携し、縄文遺跡群の価値や魅力を伝えるガイドや保存、活用の担い手の育成に取り組む。

2. 縄文遺跡群を活用した活力ある地域づくり

(1) 縄文遺跡群を核とした地域の魅力づくりに向けた取組の推進

縄文遺跡群を核とし、その周辺地域の自然、歴史・文化、食などの多様な観光資源等を結びつけた観光プランの充実など、地域の魅力づくりに向けた取組を推進する。

(2) 縄文遺跡群を核とした広域周遊観光の推進

各道県に所在する縄文遺跡群や他の世界遺産をはじめとする各地の多彩な観光資源を組み合わせた広域の周遊観光を推進する。

(3) 受入環境の充実にに向けた取組の推進

縄文遺跡群の各遺跡やその周辺の観光スポットに関する効果的な情報提供や多言語対応の推進など、受入環境の充実にに向けた取組を推進する。

令和3年10月22日

北海道知事	鈴木 直道
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	佐竹 敬久